

新見市役所におけるプラスチックごみの削減に向けた取組

福祉部環境課
総務部行政改革推進課

1 目的

本市では、令和4年2月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、さらに新見市環境基本計画において、具体的な施策としてゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進していくこととしております。

このゼロカーボンシティの実現には、まずは市役所及び市職員自ら範を示し、率先して取り組む必要があります。

このため、新見市環境基本計画内の環境省が推奨する「ゼロカーボンアクション30」の施策の1つである使い捨てプラスチックの削減に、まずは市役所及び市職員が取り組むものです。

2 取組内容

(1) ペットボトル飲料提供の廃止

市主催や事務局を担う会議、会合などでペットボトル飲料を提供しているものがありますが、紙製容器飲料も含め飲料の提供を廃止します。また、廃止に伴い、マイボトルの持参を呼びかけます。

(2) 使い捨てプラスチック製品の提供廃止

市主催のイベント等で、賞品・景品の提供の際など、使い捨てプラスチック製品の使用をできるだけ控えます。

(3) 使い捨てプラスチック製品の受取辞退

職員の取組として、地域の会議、会合、イベントなどに参加した際に、ペットボトル飲料や使い捨てプラスチック製品の配布に対して、受け取りをできるだけ控えます。

(4) マイバッグ・マイボトルの利用促進

職員は、プラスチック製容器包装の使用を控え、マイバッグ・マイボトル・マイカップなどの使用に努めるとともに、市民の皆さまにもマイバッグ・マイボトルなどを利用いただくよう積極的な啓発に努めます。

3 開始時期

令和6年4月1日